

○やまと広域環境衛生事務組合の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等
に関する条例施行規則

(平成23年3月1日規則第11号)

(趣旨)

第1条 この規則は、やまと広域環境衛生事務組合の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例(平成23年御所・田原本環境衛生事務組合条例第17号)の施行について必要な事項を定めるものとする。

(公務災害補償等)

第2条 議員その他非常勤の職員の公務災害補償等については、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則(昭和44年御所市規則第6号)の例による。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成24年規則第2号)

この規則は、公布の日から施行する。